

教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業 成果報告書

実施テーマ	■ 民間教育事業者との連携による教員の資質能力向上事業
-------	-----------------------------

主 題	小学校英語教科化に向けた資質能力向上事業
企画の概要	小学校英語教科化に向けて各小学校での教員の指導力向上が喫緊の課題となっている。そこで、「アルファベットの音声や文字の指導法」や「絵本の読み聞かせの指導法」について、民間教育事業者と連携して講師を派遣し、専門性の高い研修を実施することで小学校教員の指導力向上を図る。

調 査 研 究 実 施 機 関 名	千葉県教育委員会	
代 表 者	職 名	教育長
	(ふりがな)	ないとう としや
	氏 名	内 藤 敏 也
契 約 者	職 名	教育長
	(ふりがな)	ないとう としや
	氏 名	内 藤 敏 也
事業実施責任者	所属部署・職名	千葉県教育庁教育振興部指導課・課長
	(ふりがな)	こばたけ やすお
	氏 名	小 畑 康 生
	電 話 番 号	0 4 3 - 2 2 3 - 4 0 6 5
事務連絡担当者	所属部署・職名	千葉県教育庁教育振興部指導課・指導主事
	(ふりがな)	さとう だいさく
	氏 名	佐 藤 大 作
	住 所	千葉県千葉市中央区市場町1-1
	電 話 番 号	0 4 3 - 2 2 3 - 4 0 5 9
	F A X 番 号	0 4 3 - 2 2 1 - 6 5 8 0
	E - m a i l ア ド レ ス	kateigimu@mz.pref.chiba.lg.jp

1) 実施体制

所属部署・職名	氏 名	役割分担
千葉県教育庁教育振興部指導課・課長	小畑 康生	全体計画
千葉県教育庁教育振興部指導課・主幹兼教育課程室長	佐藤 晴光	全体計画
〃 ・主幹	片岡 通有	総務・全体調整
〃 ・主席指導主事	植草 貴久男	総務・全体調整
〃 ・指導主事	佐藤 大作	事務・調整

2) 調査研究における教育委員会・大学・独立行政法人教職員支援機構等との連携

2-1) 連携の有無

連携先の種類	有 無	具体的な連携先
教 育 委 員 会	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	()
大 学	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(神田外語大学 043-273-2017)
独 立 行 政 法 人	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	()
教 職 員 支 援 機 構		
そ の 他	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	((株) インタラック関東北043-244-7555)

2-2) 連携内容

本県では、神田外語大学と連携して、平成26年度から小学校外国語活動中核教員養成研修を実施している。受講者である小学校教諭は、夏季休業中の3日間に英語教育推進リーダーによる伝達講習と大学教授による講義を受け、外国語教育の指導力向上を図っている。さらに、受講者は、在籍校の校内研修にて他の教員に伝達講習を行っている。

本調査研究においても、神田外語大学教授から指導助言を受け、民間教育事業者が行う新学習指導要領に対応した研修内容や研修方法を充実させる。

(株)インタラック関東北については、ALTや語学講師の派遣業務で県内市町村に多くの講師を派遣しており、また、小学校英語に係る多くの研修会での実績もある。新学習指導要領についても理解し、千葉県の小・中学校の実態も十分把握している。今回の研修内容である「読むこと」「書くこと」についても、多様な指導技術をもつことから、小学校英語教科化へ向けての必要な研修を立案・実施できる。

3) 課題認識

小学校英語が教科化され、平成30年度から移行期間が始まる。新しく「読むこと」「書くこと」の指導内容が増え、小学校教員の資質向上のための研修が喫緊の課題となっている。また、これまでの指導力向上研修では、開催場所や開催時期が限定されており、小学校教員の出張等の負担を軽減する必要がある。

4) 調査研究の目的

新学習指導要領に対応できる小学校教員の資質能力の向上を図るために、民間教育業者と連携して、外部講師を小学校等に派遣し、外国語教育の「読むこと」「書くこと」に関する専門性の高い研修を実施することを目的とする。

5) 調査研究の方法

新学習指導要領における新しい指導内容のうち、「アルファベットの音声と文字の指導法」「絵本の読み聞かせの指導法」について、民間教育事業者から外部講師を派遣して専門性の高い研修を実施する。

また、校内研修体制の充実や、多忙化が課題となっている小学校教員の出張等の負担を軽減するため、近隣の小学校等へ外部講師を派遣する。

- 1 研修方法と内容
 - (1) 方法

小学校の校内研修日に外部講師を派遣し、新学習指導要領で求められる「アルファベットの音声と文字の指導法」を90分、「絵本の読み聞かせの指導法」を90分の2コマに分け、2回に分けて実施することを基本とした。また、市町村教育委員会等が主催している研修会への派遣も可とし、2コマの研修を1日で開催することも可とした。

(2) 内容

新学習指導要領で必要となる内容

- ①「アルファベットの音声と文字の指導法」90分 日本人講師、外国人講師各1名を派遣
- ②「絵本の読み聞かせの効果的な指導法」90分 日本人講師、外国人講師各1名を派遣

(3) 対象校

県内全体で21か所（5教育事務所に4か所ずつ配当）

(4) 実施時期と時間

実施小学校や市町村教育委員会の希望に合わせて8月から1月の間に実施した。例えば、木曜日が定期的な校内研修の場合、木曜日の午後3時から4時30分までを2回に分けて実施した。または、市町村教育委員会の要望に合わせて、夏季休業中の研修日等に実施した。近隣の会場で実施することで、現場の「児童と向き合う時間」の確保を図った。

(5) 事業の成果の普及

参加者は、自校に戻って授業を公開するなどして、研修内容を伝達した。

6) 調査研究の実施実績

4月10日	担当指導主事会議で事業の内容を検討
6月1日	文部科学省と委託契約
6月13日	民間教育事業者業務委託検討委員会の開催
6月14日	「小学校英語教科化に向けた資質能力向上研修」の実施について市町村教育委員会を通じて各小学校に周知し、各教育事務所の推薦校を決定
6月30日	㈱インタラック関東北と業務委託契約
7月12日	神田外語大学英米語学科 田中真紀子教授から、㈱インタラック関東北の研修内容に指導助言を受け、研修内容を確定
8月1日	民間教育事業者による研修会の開始（※別添資料1参照） 【研修内容】 ①「アルファベットの音声と文字の指導法」90分 ②「絵本の読み聞かせの効果的な指導法」90分 ・県内21か所にて、計29回開催 ※研修①、②同時開催：11か所 ・小学校を会場に開催：13会場 ・教育会館等を会場に開催：8会場 ・教育委員会等が主催で開催：13委員会等（各教育事務所を含む） ・参加者による伝達講習を各小学校で実施
1月22日	担当指導主事会議で事業の反省
1月25日	民間教育事業者による研修会の終了

3月30日

文部科学省へ事業完了報告

7) 取組のポイント・成果

1 取組のポイント

(1) ポイントA

これまで、小学校英語の指導力向上研修については、教育委員会主催で夏季休業中に神田外語大学を会場に実施していた小学校外国語活動中核教員養成研修だけだったが、(株)インタラック関東の外部講師、日本人講師1名、外国人講師1名を県内21か所に派遣して、小学校外国語教育の「読むこと」「書くこと」に関する専門性の高い研修を実施した。

(2) ポイントB

これまで、小学校外国語教育では「話すこと」「聞くこと」の指導に限定されていたが、新学習指導要領により「読むこと」「書くこと」の指導も加わったことで、専門性向上のための研修が必要となった。神田外語大学教授の指導・助言のもとに「読むこと」「書くこと」に関する研修内容を立案し、指導力の高い(株)インタラック関東の外部講師が研修を実施することで、小学校教員の指導力向上を目指した。

2 成果

民間教育事業者の外部講師派遣により、近隣の小学校等で研修が受けられるようになり、出張の負担も軽く、614名の小学校教員が受講することができた。受講者による伝達講習は、小学校391校で実施され、延べ6077名が参加した。(※別添資料2参照)

新学習指導要領の新しい指導内容である「読むこと」「書くこと」の指導法について、①「アルファベットの音声と文字の指導法」、②「絵本の読み聞かせの効果的な指導法」を小学校教員が受講した。研修後に、(株)インタラック関東が実施したアンケートによると、研修参加者の98%が研修内容に満足した。(※別添資料3参照)

8) 今後の課題

「外国語科・外国語活動の授業力向上」の支援

- (1) 民間教育事業者の外部講師を多くの小学校に派遣することにより、近隣での研修開催を継続化
- (2) 民間教育事業者のもつ「読むこと」「書くこと」の指導技術の活用による実践的な授業力の向上